

各部長・各支所長 殿  
各課等の長 殿  
各機関の事務局の長 殿

市長

平成 28 年度予算編成方針について（通知）

## I 国の動向と地方財政を取り巻く状況

国の平成 28 年度予算においては、「経済財政運営と改革の基本方針 2015～経済再生なくして財政健全化なし～（平成 27 年 6 月 30 日閣議決定）」で示された「経済・財政再生計画」により、手を緩めることなく本格的な歳出改革に取り組み、歳出全般にわたり、平成 25 年度予算から平成 27 年度予算までの歳出改革の取組を強化するとともに、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化することとして概算要求がまとめられたところです。

地方財政においては、「経済・財政再生計画」において、国の歳出の取組と基調を合わせることを前提に、安定的な財政運営に必要となる一般財源総額について、実質的に平成 27 年度の水準を下回らないよう確保するとされていますが、次世代に持続可能な地方財政制度を引き渡していくため、人口減少等を踏まえた歳出改革や効率化の推進と利用者のニーズを踏まえたサービス向上の両立に取り組む必要があり、国庫支出金等の見直しや地方創生予算への重点化、地方交付税制度において頑張る地方自治体を支援する算定を強化・推進するとされていることから、限られた財源を有効に活用しながら財政の健全性の確保に努めつつ、市民が将来への希望を持ち、健康長寿のもと笑顔で安心して暮らすことができるよう、地域課題の解決に積極的に取り組んでいく必要があります。

## II 本市を取り巻く状況と財政状況

本市は、東日本大震災の発生により、道路などの社会資本や住宅のほか、放射性物質による汚染など、甚大な被害を受けましたが、震災からの復旧を復興に結び付ける取組や市独自の経済対策事業等を積極的に実施し、地域経済の活性化を強力に進めているところです。

平成 26 年度決算をみると、歳入の根幹である市税は 1.7%増となったものの、普通交付税等の減額によって経常一般財源は前年度を下回ったところであり、自主財源比率は 28.1%と依然として低く、引続き地方交付税等に大きく依存する財政体質となっていることから、平成 28 年度以降、普通交付税の合併算定替えが段階的に縮小されることを踏まえた行財政運営が肝要です。

一方、歳出では、行財政改革の取組等により、義務的経費のうち人件費は減少しましたが、扶助費及び公債費が増となり、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は 88.0%から 89.3%へ後退するなど、依然として硬直した財政構造となっており、健全化判断比率については、国が示す基準以下であるものの、類似団体の平均を上回っている状況にあります。

また、中長期的に見ても、昨年度策定した財政見通しにおいては、ほぼ毎年度において多額の基金取崩しが続く見込みで、総合計画等に基づく事業を実施していくためには、一層の行財政改革を進めていく必要があります。

### Ⅲ 平成 28 年度予算編成の基本的な考え方

このような状況の下、平成 28 年度予算については、**新しい総合計画基本構想に掲げる将来像「みつげよう育てよう 郷土の宝 いのち輝く一関」を実現するため、「まち・ひと・しごとの創生」、「ILCを基軸としたまちづくり」、「東日本大震災からの復旧復興」を重点施策に掲げ、5つのまちづくりの目標を達成するため、総合計画及び新市基本計画の着実な推進に努めるとともに、直面する課題や多様な市民ニーズに的確に対応していくこととします。**

このため、現在策定中の第 3 次行政改革大綱及び集中改革プランを着実に実行し、歳出・歳入全般にわたる徹底した見直しにより財源不足額を可能な限り圧縮するとともに、公共施設等総合管理計画を策定し、既存施設の更新・統廃合・長寿命化を進め、遊休資産の民間利用の促進など、持続可能な財政構造の確立を図ることとします。

また、本市ではこれまで国の経済対策等のもとより、独自の雇用対策や地域経済の活性化に積極的に取り組んできたところですが、平成 28 年度における経済対策の実施については、予算編成過程において決定することとします。

各部等においては、本市の財政状況について十分理解したうえで、市民起

点から既存施策の成果を十分に検証し、その必要性や優先順位を十分に見極め、下記事項に留意のうえ、予算要求を行うよう通知します。

## 記

1 平成 28 年度は、重点施策、及びまちづくりの目標を次のとおりとし、全ての施策をまち・ひと・しごとの創生に掲げる「しごとづくり」、「子育て応援」、「地域（まち）づくり」に結び付け、市民一人ひとりの幸せを実現するために基本構想の将来像、「見つけよう育てよう 郷土の宝 いのち輝く一関」をめざすこと。

### (1) 重点施策

#### ア まち・ひと・しごとの創生

- ・しごとづくり
- ・子育て支援
- ・地域（まち）づくり

#### イ ILCを基軸としたまちづくり

#### ウ 東日本大震災からの復旧復興

### (2) まちづくりの目標

- ① 地域資源をみがき生かせる魅力あるまち
- ② みんなが交流して地域が賑わう活力あるまち
- ③ 自ら輝きながら次代の担い手を応援するまち
- ④ 郷土の恵みを未来へ引き継ぐ自然豊かなまち
- ⑤ みんなが安心して暮らせる笑顔あふれるまち

2 職員一人一人がコスト意識を持ち、必要性・有効性・効率性・公平性の観点から長期的な視野を持って、徹底した見直しを行うこと。このため、職員が年齢や役職にとらわれることなく大胆な発想で自由にアイデアを出し合い、その提案を生かして十分な検討を行った上で新たな事業や既存事業の改善を生み出すよう努めること。併せて、新規事業要求・増額要求については、スクラップアンドビルドを徹底することとし、代替えとして削減する経費を明確にして要求すること。

3 東日本大震災からの復旧を復興に結び付ける防災のまちづくりについては、引き続き優先して取り組むこと。農林産物等の産地の再生についても同様に推進すること。

4 平泉町や登米市、栗原市など隣接市町村と一体となった取組が可能な事業

等を検討し、中東北の拠点都市の形成に向け、広域的な連携を深めることができるよう戦略的に事業を実施すること。

- 5 国・県の補助制度等については、その動向を十分に注視し、安易に継続を見込むことのないよう特に留意すること。なお、震災復興や経済対策等の新設・拡充の制度については、後年度負担を考慮しつつ、積極的に活用を検討すること。
- 6 部局横断的な事業や課題等については、関係課等で十分に協議・調整を行った上で連携して取り組み、円滑な執行を確保するとともに、改めて最小の経費で最大の効果を発揮するよう努めること。
- 7 各種の事務事業の推進にあたっては、計画の段階から可能な限り市民に情報を提供して意見を引き出し、市政に対する関心を高めることにより、市政への参加が実現していくよう協働の視点を取り入れ、スピード感をもって実施にあたるとともに、行政の「品質」の向上を図ること。
- 8 負担の公平化・適正化を図るため、市税はもとより税外収入についても収納率向上の取組を一層強化し、収入未済額の削減に努め、自主財源の安定確保を図ること。また、公営事業においては、受益者の加入促進に努めるなど、使用料収入等の確保を図ること。